

統合後の学校における標準服等の検討について

学校適正配置検討会議でのこれまでの説明事項等

- 学校名、校章、校歌、標準服等について、「統合後の学校名は木川小学校とする」、「統合後、木川小学校の標準服に統一する」といった考え方を決定事項とはしておりません。
- 学校名、校章、校歌のほか、標準服、体操服、通学帽、給食着（以下「標準服等」という。）については、最短で令和 10 年 4 月予定の統合実施時点では、一つの案に決定している必要があります。仮に変更を行うのであれば、遅くとも令和 8 年 3 月頃に開催予定の第 9 回検討会議の時点までには最終的な方向性を決める必要があります。
- 学校名、校章、校歌、標準服等を定める際の選択肢としては、大きく次のとおりだと考えております。
 - ① 木川小学校に統合するので、現行の木川小学校で用いられている学校名や校章、校歌、標準服等をそのまま用いる。
 - ② 新たな学校名や校章、校歌、標準服等を作成する。（一部のみの場合もあり。）
 - ③ 標準服等については、「指定なし（服装自由）」とする。

学校適正配置検討会議での各委員からの標準服等に関する主な意見聴取経過

- 第 1 回会議（令和 5 年 3 月 23 日）
 - ・学校適正配置検討会議は、統合後の木川小学校の学校名や校章、校歌、標準服などについて意見聴取する場であり審議・採決を行うものではないこと、意見の方向性が定まった場合は、その意見をもとに区役所、教育委員会事務局で検討し決定を行うことの確認。
- 第 2 回会議（令和 5 年 9 月 6 日）
 - ・標準服等のデザインを変更する場合、統合年度の児童が購入する際の経費に対して予算措置される予定であることの確認。
 - ・統合後の学校名や校章、校歌、標準服等については、地域の方や保護者の方からの関心が非常に高い部分であるため、ある程度の日程が必要。別の部会等で意見聴取する必要もあるのではないかとのご意見。
- 第 3 回会議（令和 6 年 3 月 1 日）
 - ・統合後の学校名や校章、校歌、標準服等については、「現行の木川小学校のものから変更するかどうか」の方針を、3 校の児童の保護者や地域住民にアンケートを取って、意見を参考するか多数決にしてはどうか。根拠となる数値がある方が、方針を決めやすく納得しやすいのではないかとのご意見。
- 第 4 回会議（令和 6 年 9 月 10 日）
 - ・標準服等に関しては、現役の保護者の関心の高い部分であるため、意見を募ってみても良いのではないかと。
 - ・標準服等については、保護者の意見を聞く機会があってもいいとは思いますが、各校区とも保護者の

代表（PTA 役員等）が検討会議の委員になっているので、委員を通して、保護者の意見を集約していく方法もあると思う。アンケートを実施する場合は、アンケート内容や実施の仕方等を、十分に検討する必要がある、慎重な取り扱いが必要と考える。（会議後に寄せられたご意見）

○ 第5回会議（令和7年3月4日）

- ・標準服等について、前回（第4回）会議でも、保護者の意見として標準服等があったら助かるという意見があったため、学校ごとに保護者の意見をまとめたうえで、それを各校区の意見として検討してはどうか。（各校で人数の差があるため、人数比ではなく各校1票ずつとする）
- ・標準服等の取扱いについて、性別による指定はないとのことであるが、実際の対応状況はどうか。

統合後の学校での標準服等の取扱いを決定する流れについて

- 統合後の学校で標準服等を採用するかどうかを決定するにあたっては、各小学校区の保護者、地域の皆様の意見を参考にします。
- そこで、まず本市における標準服の取扱い等を本日の会議でお示ししますので、学校名と同様に、いったん各地域へ持ち帰りいただき、7月中を目途に、各地域で集まったご意見を、資料末尾の「ご意見票」、メール等により区役所へお返してください。
- 意見をお聞きしたいポイントは次のとおりです。
 - ・統合後の学校で標準服を採用するかどうか
 - ・採用するとした場合、現在の木川小学校の標準服を採用するのか、それとも全く新しい標準服を採用するのか
 - ・標準服を採用した場合に不安に思っていることや疑問点など
- 各地域からのご意見を踏まえ、区役所において、統合後の学校における標準服等の取扱いを決定し、次回9月に予定している第7回学校適正配置検討会議で皆様にお示しします。